

平成31年度「食品衛生責任者養成講習会」受講のご案内

この講習会は食品衛生責任者としての資格を取得するために初任時に受講していただく講習会で、神戸市保健所長の指定を受けて実施される講習会です。

1. 受講対象者 食品関係の営業許可施設ごとに置かなければならない「食品衛生責任者」となる方で、次の資格をいづれも満たしていない方。
- ① 医師、歯科医師、薬剤師、獣医師等食品衛生監視員若しくは食品衛生管理者となることができる資格を有する方
 - ② 栄養士、調理師、製菓衛生師、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士の資格を有する方
 - ③ 神戸市食品衛生協会が実施した食品衛生指導員養成講習会を受講された方
 - ④ 他都市で食品衛生責任者養成講習会等を受講した者であって、その講習会の内容が本市の養成講習会と同等またはそれ以上の内容と認められる場合
 - ⑤ 平成8年までに神戸市内で食品衛生責任者講習会を受講された方

2. 開催日時 4月18日(木)、5月14日(火)、6月5日(水)、7月11日(木)、8月5日(月)、9月10日(火)、10月9日(水)、11月14日(木)、12月9日(月)、1月21日(火)、2月5日(水)、3月12日(木)

各回とも、午前9時25分～午後4時45分(昼休みな)

3. 会場 三宮研修センター

神戸市中央区八幡通4丁目2-12(裏面地図参照。 ※会場に駐車場はありません。)

4. 時間割

内 容	時 間
受付	9:10～9:25
公衆衛生学 1時間	9:25～10:25
衛生法規 2時間	10:25～12:25
昼食休憩	12:25～13:15
食品衛生学 3時間 ※途中休憩あり	13:15～16:30
修了証交付	16:30～16:45

5. 受講資格 日本語が理解できる方

6. 受講料 8,000円(テキスト代を含む。)

※受講料は前納とし、当日欠席されても受講料は返還出来ませんのでご了承ください。

7. 修了証の交付 講習会の全課程を修了した方には、受講当日に修了証を交付します。

8. 申込/問合せ先等 申込先 神戸市食品衛生協会の各支所(各衛生監視事務所内:裏面参照)

申込期間 各回とも講習会開催の前月末日まで

申込時間 月曜日から金曜日(祝日除く)、午前9時～午後5時(午後0時～午後1時除く)

※講習会場での講習会当日の申込はできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

※郵送・電話等による申込は受け付けていません。

※やむを得ない事情による受講日の変更は、当初受講予定日より1年以内に開催される講習に限りです。

※この講習会は申込された本人が受講するもので、代理の方の受講は認められません。

キ-----リ-----ト-----リ-----線-----

「食品衛生責任者養成講習会」受講申込書

受	(区名)	(記号)	(番号)
付	支所	-	-

神戸市食品衛生協会会長あて

年 月 日

年 月 日開催の「食品衛生責任者養成講習会」を受講いたしたく

受講料8,000円(テキスト代を含む。)を添えて申し込みます。

受講者 ふりがな 生年月日 大・昭・平 年 月 日

(食品衛生責任者に) 氏 名 受講者電話番号

(なろうとする方) 住 所 () -

施設名 業 種

施設所在地 神戸市 区

営業者氏名 施設等電話番号 () -

講習会会場(三宮研修センター)までのアクセス(案内図)

- JR三ノ宮駅中央改札口からフラワーロードを南へ徒歩5分
- JR三ノ宮駅中央改札口から地下道の神戸市役所方面【C5】出口
- 地下鉄(三宮駅)、阪急・阪神(神戸三宮駅)徒歩5分



三宮研修センター

〒651-0085 神戸市中央区八幡通4丁目2番12号
(神戸市役所東正面)

申込み/問合せ先(神戸市食品衛生協会各支所)の所在地と電話番号

支所(所管区)	所在地	電話番号
東灘支所(東灘区) 灘支所(灘区) 中央支所(中央区)	中央区雲井通5-1-1(中央区役所8階 東部衛生監視事務所内)	232-4651
(兵庫区) 西部支所(長田区) (須磨区)	長田区北町3-4-3(長田区役所5階 西部衛生監視事務所内)	579-2660
★北支所(北区)	北区鈴蘭台北町1-9-1(北区役所(鈴蘭台駅前再開発ビル)5階 北衛生監視事務所内)	593-3250
垂水支所(垂水区)	垂水区日向1-5-1(垂水区役所2階 垂水衛生監視事務所内)	708-6230
西支所(西区)	西区玉津町小山字川端180-3(西区役所3階 西衛生監視事務所内)	929-0550

※申込期間 各回とも講習会開催の前月末日まで

※申込時間 月曜日から金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後5時(午後0時~午後1時除く)。

※講習会場での講習会当日の申込はできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

※郵送・電話などによる申込は受け付けていません。

- ★北支所(北区)は平成30年9月25日から下記に移転しております。
神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1
(北区役所(鈴蘭台駅前再開発ビル)5階 北衛生監視事務所内)
☎(078)593-3250

